

## 地域と連携した海岸防災林再生活動について

~復興アクション「森のチカラで、日本を元気に。」及び「緑の募金」(東日本大震災復興事業)の取組~

公益社団法人国土緑化推進機構 常務理事 青木 正篤

## 国土緑化推進機構とは?



- ◆ 公益社団法人 国土緑化推進機構は、1950年、「荒れた国土にみどりの晴れ着を!」を合い言葉にスタートした「国土緑化運動」の推進母体として設置された「国土緑化推進委員会」をその起源とする。
- ◆農林水産大臣の指定する「緑の募金」業務を行う団体
  - 1 全国植樹祭、全国育樹祭の開催
  - 2 全国緑化キャンペーンの呼びかけ
  - 3「緑の少年団」の育成
  - 4「森林ボランティア団体」の活動支援
  - 5 企業の森づくりを進めるためのマッチング
  - 6「フォレスト・サポーターズ」の推進



## 4つのアクションで「森づくりの循環」を!~「フォレスト・サポーターズ」の推進~





## 「緑の募金」の基本的な仕組みと支援方法



「緑の募金」の仕組み(寄付者)

「緑の募金」の仕組み(使途)

#### 個人

#### 募金する

街頭や店頭の募金箱、振込用紙等で



#### 団体

#### 募金する

自治会・学校・職場等で共同で募金 「企業の森づくり」等

緑の募金支援団体、協賛団体

#### 募金の輪を広げる

緑の募金協賛商品の企画・販売等

全国的及び国際的な活動への募金 (中央募金) 各都道府県内での活動への募金 (地方募金)

(社)国土緑化推進機構 全国的及び国際的な活動(中央事業)

地域での募金活動等

各都道府県緑化推進委員会 各都道府県内での活動(地方事業)

#### (社)国土緑化推進機構

#### 各都道府県緑化推進委員会

全国的及び国際的な活動(中央事業)

各都道府県内での活動(地方事業)

#### 運営協議会

▼直接事業 ▼公募事業 ▼グリーンプラン事業

#### 森林ボランティア団体/NPO、事業体等

#### 森づくり

### 国内の森を元気にする

- 上 水源林の整備
- ▶里山の再生
- ▶被災森林の復旧
- ▶ 身近な地域の緑化等



#### 地球の緑を 増やす

- ▶砂漠化地域の緑化
- ▶ 熱帯林の保全
- マングローブの 植林等



#### 人づくり

#### 森づくりの リーダーを育てる

- 森林ボランティア リーダーの養成研修
- ▶ 林業体験イベント等



## 森で子どもをはぐくむ

- ▶ 子どもたちの森林・ 環境教育(体験学習)
- ▶木の文化の伝承等



## 「緑の募金」の顕彰制度・税制面の優遇措置

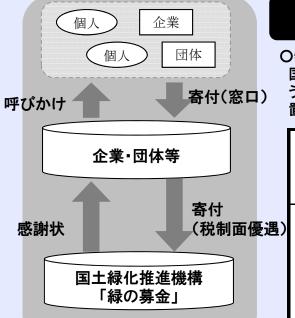


#### 44.47.95.77

#### 緑の募金顕彰制度

〇一定額以上のご寄付をいただいた場合、 次の贈呈基準に基づき、寄付金の額に応 じて感謝状を贈呈。

	区分	国土緑推 理事長 感謝状	林野庁 長官 感謝状	農林水産 大臣 感謝状
	個人	30万円 以上 100万円 未満	100万円 以上 500万円 未満	500万円 以上
_	団体	50万円 以上 200万円 未満	200万円 以上 1,000万 円未満	1,000万円 以上





#### 税制面の優遇措置

〇特定公益増進法人の認定をうけている(公社) 国土緑化推進機構は、寄付金について次のような法人税、所得税及び個人住民税の優遇措 置があります。

区分	種類	税制面の優遇		
個	所得税	[寄付金額(総所得金額の 40%を上限)ー2,000円]まで の寄付金控除が可能		
     	個人住 民税	[寄付金額(総所得金額の 30%を上限)-5,000円]× [4%(都道府県民税)+6% (市町村民税)]までの税額 控除が可能		
法人	法人税	[(資本金×0.25%+所得金額×2.5%)÷2]+[(資本金×0.25%+所得金額×5.0%)÷2]までの寄付金額の損金算入が可能		

## 使途を定めた「緑の募金」の仕組み一「使途限定募金」



緑の募金

「使途限定募金」とは、各企業・団体が社会貢献等のコンセプトに対応させて、「緑の募金運営協議会」で定められた森づくり活動の支援メニューの中から、寄付金の使途を選択できる仕組み。

「東日本大震災」復興事業」は、「使途限定募金」 の仕組みを活用して被災地域の復興を支援するも の。

#### 東日本大震災復興事業の「使途限定募金」スキーム

企業·団体等 (支援団体·協賛団体)

- 1企業募金
- 2協賛募金

① 使途限定募金

東日本大震災復興事業「緑の募金」支援

② 選定・支援

#### 森林NPO·被災自治体等

被災地域の森林整備・ 緑化等支援

海岸林再生支援

被災者支援

被災地域自立支援

- 〇 地域の防災林等の森林整備
- 居住地域周辺や学校周辺の緑化(間伐材プランター、花壇の寄贈)
- 〇 県緑化推進委員会と連携し海岸林再生を支援
- 〇 仮設住宅等への「組手什」、「積み木」の寄贈等

〇地域資源による復興のため、被災した漁業者等の林業技術習得支援等



# 森のチカラで、日本を元気に!~2011国際森林年国内委員会の呼びかけ~



2011年国際森林年に設置された「国際森林年国内委員会」(有識者20名で構成、座長:佐々木毅国土緑化推進機構理事長)は、「森のチカラで、日本を元気に!」というメッセージと一人一人が取り組む4つの行動(人づくり、森づくり、木づかい、震災復興)を呼びかけ(平成23年10月24日)。

国際森林年国内委員有志は、第4回国内委員会(平成24年1月11日開催)において、「緑の募金」などの募金を活用して「被災地域の木材を活用した支援」や「海岸林の再生支援」を呼びかけ。



## ~ 被災地「森づくり・木づかい」支援運動 ~ 国土緑化推進機構の主な取組



緑の募金

#### 「緑の募金」使途限定募金 (東日本大震災復興事業)

**◆チャリティグッズによる募金の呼びかけ・収集** 【ブックマーク】 【ピンバッチ】







⇒デザインは、被災地でのシンボルとなった 岩手県陸前高田市の奇跡(希望)の一本松 ⇒一つ当たり300円以上の募金で配布

### 木づかい支援

◆被災地域の間伐材等木材を活用した 木製生活用品、おもちゃ等の寄贈









### 被災地の雇用に貢献

◆宮城県南三陸町の工場でグッズを製作

被災地のスギ等 間伐材を活用





## 森づくり支援

◆海岸防災林の再生







## 被災地の雇用創出と海岸林再生につながる 『東北間伐材使用チャリティ・グッズ 』PROJECT







#### 趣旨

- 〇 東北地方(南三陸町、宮城県登米市、岩手県釜石市)の間伐材等の使用により、豊かな森を育み、地球温暖化防止にも貢献
- 〇 間伐材の搬出から製材は森林組合が、加工・内職には南三陸町の被災者が携わることで、被災地の雇用の創出にも貢献

#### 制作可能なグッズ例



















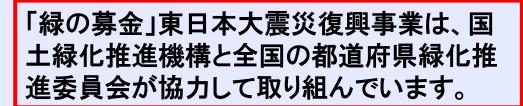




# 東北地域産の間伐材で制作した「組手什(くでじゅう)」等を寄贈













## 地域資源による復興のため 被災した漁業者等の林業技術習得を支援







## 海岸林の再生や地域の緑化の取組











## 







6/25 「おたがいさまセンター」福島県郡山市

6/26 「錦幼稚園」福島県いわき市

6/27 「四倉第三幼稚園」 福島県いわき市

10/10 「おさなご幼稚園」 岩手県大槌町





# ために みどりの大使と一緒に「どんぐり拾いツアー」 \*\*の野金

平成24年9月29日~30日、宮城県登米市、南三陸町などで実施





## 「みどりのきずな」再生プロジェクトによる海岸林の再生事業と「緑の募金」



